

**第4回  
定例会  
12/19~28**

# 町長・副町長に執行者責任 給料の減額

## 「結いの森」当初の経営計画を大幅に下回る

### ◆特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正

町長及び副町長の給料月額について、減額をするもの。

町長及び副町長の給料について、1月からの3か月間、10%から15%減額し、町長の給料は、現行の73万円を62万5千円に、副町長の給料は、現行の58万4千円を52万5千6千円とする。

この給料の減額は、「平成30年度下川町一般会計補正予算(第5号)」の商工労働費で計上した宿泊研修交流施設の指定管理料970万円に係るもので、昨年11月9日にオープンした「宿泊研修交流施設 結いの森」の、本年度の収支決算状況